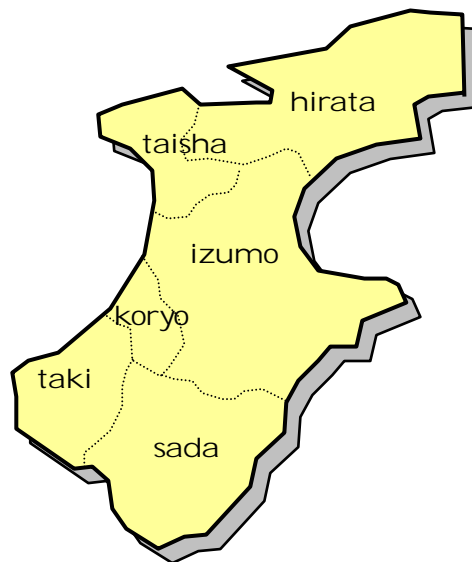


第 9 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 7 月 26 日 (月) 13 時 30 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会 議 名	第9回出雲地区合併協議会					
開 催 日 時	平成16年7月26日(月) 13時30分~15時11分					
開 催 場 所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出 席 状 況	委員総数	34名	出席委員数	30名	会議の成否	成
会議録署名委員	渡部 勝委員(佐田町)			石飛工ミ子委員(多伎町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役 員	会 長		副 会 長			
	西尾 理弘		長岡 秀人	荒木 孝	桑原 壽之	伊藤 裕
所 属	議 長		議 員		学識経験者	
出雲市	三上 辰男		寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	(欠席)
平田市	常松 吉幸		日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之
佐田町	渡部 勝		(欠席)	飯塚 勉	渡部 良治	(欠席)
多伎町	柳樂 和利		坂根 守	石飛 正	石飛工ミ子	石飛 尅
湖陵町	(欠席)		小村 宏行	柳樂 和夫	三原 伸治	今岡 純子
大社町	佐貫 吉孝		古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	岩石 秀一
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 三好 清文 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：増原久子委員(出雲市) 深井徹郎委員(佐田町) 三島多喜子委員(佐田町) 立花・也委員(湖陵町)

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	山根 貞守
大社町	藤原 博志

幹事長 副幹事長

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目 俊策	出雲市総務部長
"	山田 俊司	出雲市総務部合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田 隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課課長補佐
佐田町	大谷 昌武	佐田町合併対策室長
"	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	森脇 悦朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長

大社町	影山 雅夫	大社町広域振興課長
-----	-------	-----------

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考	
事務局長	妹尾 克彦	出雲市	総括	
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整	
事務局次長 (兼計画班長)	坂本 純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当	
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当	
総務班	班長	三浦 俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻 修一		
計画班	班員	妹尾 淳也	出雲市	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	大社町	
調整1班	班長	今岡 範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	出雲市	
調整2班	班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	平田市	
調整3班	班長	糸賀 敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築 教治	平田市	

(5) プロジェクトチーム

所 属	氏 名
財政プロジェクト(座長)	伊藤 功(出雲市財政課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事

(1) 報告事項

- 報告第27号 総務・企画小委員会報告について
 報告第28号 福祉・教育小委員会報告について
 報告第29号 産業・建設小委員会報告について

(2) 議案事項

- 議案第43号 財産及び債務の取扱いについて【継続協議】
 議案第69号 地域自治区の設置について (協議第29号 総務・企画小委員会付託)
 議案第70号 組織及び機構の取扱いについて (協議第30号 総務・企画小委員会付託)
 議案第71号 地方税の取扱い(その2)について (協議第31号 総務・企画小委員会付託)
 議案第72号 各種事務事業(地域コミュニティ・行政連絡員関係)の取扱いについて
 (協議第32号 総務・企画小委員会付託)
 議案第73号 各種事務事業(生涯学習関係)の取扱いについて
 (協議第33号 福祉・教育小委員会付託)
 議案第74号 新市建設計画(中間とりまとめ)について
 (協議第34号 総務・企画、福祉・教育及び産業・建設小委員会付託)

- 5 今後のスケジュールについて
- 6 その他
- 7 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから、第9回出雲地区合併協議会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。本日の次第ですが、会議資料の3ページから4ページに掲載しております。こちらをご覧くださいませようお願いします。

それでは、ここで西尾会長からあいさつを受けたいと思います。よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

この合併協議会は、2市4町で3月末に立ち上げ、会を重ねること第9回目を本日迎えたわけであります。

現在予定しているスケジュールでは、この全体会は、8月20日の第10回会議をもって締めくくるとい形になっております。その間、総務・企画小委員会をはじめ、3つの小委員会を中心に色々ご論議をいただいております。熱心にご協議・ご検討をいただいております。今日はその小委員会の報告を受けまして、なお引き続きご検討ということになれば更にやっていただき、今後に向かっては、今日の会合の様子を見て、あるいは8月初旬の各小委員会の動きを見まして、合併協議会を8月20日で締めくくるといことについて確認させていただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

非常に重要な時期を迎えています。最終的にまとめるということが非常に重要でございまして、我々は、ここまで来て道半ば、という気持ちでがんばっていきたいと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。暑い中恐縮でございます。よろしく願いいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

ここからの会議の進行は、協議会規約の規定により西尾会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

それでは、冒頭恒例によりまして、今日の協議会の会議録署名委員について、順次私の方から指名させていただきます。

本日は、佐田町議会議長の渡部勝委員と、多伎町学識委員の石飛エミ子委員に署名をお願いしたいと思います。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

4 議事

(1) 報告事項

報告第27号 総務・企画小委員会報告について

報告第28号 福祉・教育小委員会報告について
報告第29号 産業・建設小委員会報告について

[西尾議長]

まず報告事項から入ります。

報告第27号、総務・企画小委員会の報告でございます。柳樂和夫委員長から報告願います。

[柳樂和夫委員長]

～報告第27号について説明～

[西尾議長]

ご熱心なご協議、ご多忙の中恐縮でございました。

この前の第8回協議会以降、7月15日、23日と、第8回、第9回の小委員会を開いていただいております。このうち、協議第29号「地域自治区の設置」、協議第30号「組織及び機構の取扱い」、協議第31号「地方税の取扱い(その2)」、協議第32号「各種事務事業(地域コミュニティ・行政連絡員関係)の取扱い」、協議第34号「新市建設計画(中間とりまとめ)」、これらは後ほど議案として出しますので、その時に質疑をお願いいたします。

この際、協議第18号「一般職の職員の身分の取扱い(その1)」、協議第20号「消防、救急の取扱い」についての先ほどの報告について、ご質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

～意見なし～

斐川町との協議につきましては、首長会へも斐川町長の出席がありまして、お互いに率直に意見交換をしているところでございます。まず、斐川町における現在の状況、それぞれの立場が一つの考え方にまとまるようにきちんとした対応をしていただくということを、信頼関係の上に考えていかなければならないということで話し合いをしたところでございます。斐川町長が、この前のこちらからの回答を持ち帰ってどのようにされるのかはこれからでございますが、それを受けて我々も協議を進め、更にこの合併協議会の審議に反映させていただきたく存じているところでございます。

職員の身分の取扱いにつきましては、出雲市の助役をはじめ幹事会として小委員会に出席させていただきまして、色々ご論議いただいたわけでございます。そういうことも頭に入れて、更に打合せをさせていただきたいと思っております。

以上私の立場から、2つの問題についてコメントしておきます。

スケジュール的に言いますと、この2つの問題についても8月6日に総務・企画小委員会が開かれまして、そこでの審議が非常に重要になってきます。更に不足すれば、追加的な小委員会の開催もあろうかと思っておりますが、現段階では8月6日にしっかりやるという動きとなっております。

何かこの機会にご意見はございませんか。

[萬代委員]

小委員会で大変ご苦勞をなさっているようでございまして、敬意を表したいと思っております。

特に職員の身分の関係ですが、どういう形になるにせよ、方向付けだけはしっかり議論していただきたいと思っております。合併までに、将来はこうあるべきだ、ということはきちんとして議論して出していただき、それを各自自治体で整理して合併するというを是非ともお願いしたいという思いでございます。首長さん方も小委員会も色々意見があるかもしれませんが、積み残しのような形で新市に引き継ぐという形だけはよろしくないと思っておりますので、大変ご苦勞をかけますが、十分に、十二分にご議論いただいて、こういう時期でありますので、きちんとした方向付けをして、各自自治体が、合併するまでにその方向に沿ったシミュレーションをして合併していただくということを強くお願いしておきます。

[西尾議長]

これは重要な事柄です。関連して何かこの問題についてございましょうか。この機会に、小委員会の委員の

みなさまには、この問題をずっとやっていただいておりますが、この小委員会に属しておられない方々で。

実は、8月の5、6日ぐらいになりますと、人事院勧告が出ます。今日も既に前哨戦での報告も出ています。これからは、成果、評価によって給与を決める、定期昇給という考え方は取らないとか、色々と画期的な提案が検討されております。全国一律の水準ということでしたが、各地域ごとの調整もしなければいけないとか、色々と議論が出ております。

今年の夏の人事院勧告は、非常に重要なものだと思います。こういうものをよく見極めて、新市における方向付け、これは合併協定調印までということではなく、あと半年ぐらいかけてでも、合併の前にきちんとした方向付けが必要ではないか、と首長間でも意識しているところでございます。

それでは、この2つの問題は引き続きご論議いただくということで、あとの問題は議案として出てきますので、よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは次に、報告第28号、福祉・教育小委員会の報告をお願いしたいと思います。飯塚勉委員長からお願いいたします。

[飯塚勉委員長]

～報告第28号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

福祉・教育小委員会の報告でしたが、後ほど「生涯学習」、「新市建設計画」につきましては、議案としてご協議いただくわけでございます。中身について色々ご意見も出ておりますが、小委員会での論議は承ったこととし、後ほど議案の中で論議は十分継続させていただきたいと思います。

それではよろしゅうございましょうか。

～了承～

続いて報告第29号に入らせていただきます。産業・建設小委員会の報告ですが、柳樂和利委員長は少し遅れて来られますので、三上副委員長から報告願います。

[三上副委員長]

～報告第29号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

産業・建設小委員会では、新市建設計画を産業・建設という切り口から詳しく、精密にご議論いただいたわけでございます。色々ご意見を出していただきますと、大体のご注意いただくことが分かってまいります。若干賛否両論あるところもございしますが、これらのことを踏まえて、後ほど整理した考え方を、十分ではないかもしれませんが、執行部から、議案の中で取り上げる中でご説明し、ご議論させていただきたいと思います。

こういう扱いで報告第29号はよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それではここで報告事項は終えさせていただきます、議案に入らせていただきたいと思います。

(2) 議案事項

議案第43号	財産及び債務の取扱いについて【継続協議】	
議案第69号	地域自治区の設置について	(協議第29号 総務・企画小委員会付託)
議案第70号	組織及び機構の取扱いについて	(協議第30号 総務・企画小委員会付託)
議案第71号	地方税の取扱い(その2)について	(協議第31号 総務・企画小委員会付託)
議案第72号	各種事務事業(地域コミュニティ・行政連絡員関係)の取扱いについて	(協議第32号 総務・企画小委員会付託)
議案第73号	各種事務事業(生涯学習関係)の取扱いについて	(協議第33号 福祉・教育小委員会付託)
議案第74号	新市建設計画(中間とりまとめ)について	(協議第34号 総務・企画、福祉・教育及び産業・建設小委員会付託)

[西尾議長]

まず、議案第43号、財産及び債務の取扱いについてお諮りします。

これは、第3回及び第4回合併協議会で、財政計画をお示しした上で、それを見ながら協議をするということで継続協議となっていたものでございます。前回の合併協議会において、新市建設計画の中で財政計画をお示し、各小委員会へも付託したところでもあります。議案第43号につきまして、改めてこの機会にご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。

資料2の最後のところに、財政計画、基金の状況・残高の推移についてお示しております。このことについては、今までも説明しているところがございますが、こういう資料も見ながら、最終的にご注意いただくことがございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

～意見なし～

この機会に状況報告をいたします。

新市建設計画の中の財政シミュレーションは、資料2の最後のところに大雑把なマクロ的な動きが書いてありますが、いわゆる、新市にあっての市庁舎の建設問題が、新たに論議をしておかないといけない点としてあります。現在の状況では不確定な要素もございますので明確なことは申し上げられませんが、2市5町の時代からの状況の変化が2、3あります。

1つは、2市5町の時には、それぞれ斐川町長のご提案もあって、県の合同庁舎を新市の市庁舎に充ててはどうかという話もございました。そういうものを事務局も私もまじめに受けまして、図面や部屋のアレンジ等もチェックしてみましたが、合同庁舎を市庁舎に使うことはなかなか難しい現実もございます。元々市役所として作っていませんので、誠に箱モノの最たるものでございます。

それと、当時、新市の建設財源として、合併特例債は制限的に慎重に扱っておかなければいけないということで、600億弱の発行枠がある中で半分ぐらいを活用するという話をしていました。その後総務省首脳部と話し合いをする中で、振替財源としても、あるいは新しい新市全体の事業としても色々活用して然るべき、というような話もいただき、また、市庁舎と言えども、基準面積がございますが、その基準の範囲内であれば合併特例債も活用できるということが明確になってきたところでございます。

もう1つは、出雲市における島根県の事業として2つの事柄が動いています。1つは、「今市矢尾線」が駅通りから四つ角のところまで広がってきておりまして、25m道路にするということで、これは高瀬川を通過して9号線まで来ます。今の計画では、平成19年度以降で9号線から更に北に、出雲市役所の東側を27mの道路に拡幅して整備する事業計画が持ち上がっております。これが入ってきますと、財務省印刷局側ではなく、出雲市役所側で拡幅することを県も計画しておりまして、そういう前提で見ますと、今の市庁舎の敷地が相当削られ、非常に間口が狭くなります。そして、市庁舎の西側はJAの建物で区画されているということで、非常に使い辛いロット、スペースになっているということがあるわけがございます。他方、色々な議論はありますが、場所をどこにするかを考えた時に、多少いびつになっても出雲市役所の北側を活用するという案もあります。あるいは、全く第3の土地ということもあります。他方、県の感触では、財政難ということをご存知のとおりですが、かねてから中央病院跡地を財源化したい、それには市庁舎等がベストである、という意向も内々

伝わってきているところでございます。

どのような案を採るかはこれからの論議でございます。しかしながら、いつの段階でどうするのかを全く論議しないで合併協議を終えるということもいかがなものかと思えます。財政的には計画に入っている、どれぐらいやらなければいけない、と言っている、どのようにするのか、財源の手当は大丈夫なのか、他の事業にしわ寄せが来ると言ってもどれぐらいになるのか、といった度合いについても聞いておく必要があるという立場も委員のみなさま方にはあろうかと思えます。今日も2市4町の首長間で話し合いましたが、このことについては、現段階で分かる範囲内で資料を出して、具体的に我々の段階で、2市4町の段階で論議できるところまで論議しておいて、その結果については協議会に報告するというような段取りを考えつつあります。全てを明らかにして、具体的にこうする、というようなことを明確にできないこともございます。最終的には新市になってから、新執行部、新議会でご審議いただくことだと思えますが、我々としても無責任にならないように、疑問だけで終わらないように、という思いで検討を更に進めさせていただいて、分かる範囲でご報告させていただき、ご理解を得るべく努力させていただきたい、こういうことを今話し合っているところでございます。（次回協議会が）8月20日ということになりますと、日程的にもそうないわけでございますが、更に1ヵ月近くございますので、粗々のところを協議させておいていただきたいという思いでいるところでございます。この問題についての今の状況をお話ししたところでございます。

[今岡仁左恵委員]

本庁舎のことですが、いずれにしても新市の市会議員が、執行部提案を受けて色々検討されることだと思えますが、やはり合併するまでに、この協議会でも色々議論しながら申し送るという格好にしなければいけないと思えます。

向こう10年間で特例債がありますが、このお金で本庁舎を作ろうとすると、あらゆる問題が出てくると思えます。支障が出てくると思えます。とりあえずは、特例債で本庁舎を作るということではなく、末端の支所をうまく利用するというを更に深く検討してやっていくべきではないかと思えます。

もう1つは、都市計画事業で市庁舎が引っ掛かるということであるなら、もっと幅広く取ってもらって、農協を除いて市の関係は全部引っ掛けてもらって建てられるのであれば差し支えないと思えます。そういうことも政治的に検討されてはどうか、と思えます。あくまでも、現時点では、庁舎のために特例債を使うべきではないと思っております。

[渡部良治委員]

今岡委員から新庁舎について意見を出されたわけですが、私の所属しております産業・建設小委員会でもこの件が取り上げられまして、2、3人の委員からも意見が出たわけですが、

私は、昨年の2市5町の合併協議会の中で新市名称・庁舎検討小委員会に所属しておりました。その場では、新庁舎につきましては、当面は押しなべて周辺部の整備が必要であるので、道路の拡幅ということもありましたが、体育館を利用しては、ということもございまして、色々な意見が出ました結果、全員一致で、10年間においては新庁舎は建設しない、ということを確認しました。それを法定協に持ち込んでご報告申し上げ、ご了解を得たように記憶しております。今回この話が全く出てきませんので、どうしたものかと思っておりますが、そろそろ時期も狭まっておりますので、こういったことにつきましてはお互いのことでもございまして、また、説明会も控えている関係から、この場できちんとした合意をしてもらいたいということを申し添えまして、要望したいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。何かこの問題で更にご注意いただくことがございますでしょうか。まとめてお聞きしておきたいと思えます。

～意見なし～

今の私の報告で足らなかったところを申し上げますと、新出雲市になった時に、本庁舎に集める職員の大体の数ですが、現在は400人規模が入っております、人事・会計・財務・税務の中央部隊が入ってくると、200人ぐらい更にプラスしなければならないということがございます。当然庁舎が足りないわけございま

して、合併の初年度以降、周辺の民間ビルを借りざるを得ません。これで粗々を計算しますと、借料の交渉次第でございますが、現在大雑把に言って5,000万ぐらいかかるということです。これを何年重ねるのかということで、これは全くロスの財源でして、それですと行くことがいいのかどうかということがあります。他方、県道工事もやってもらわなければなりませんので、これも肅々と受け入れざるを得ないということで、特例債という条件のいい財源は、他にはそう出てくるものではないということです。しかし、特例債を全部使い切るわけではございません。特例債の発行基準がありまして、基準面積があります。1人当たり何㎡までの建物について発行を認めるということで、そうすると、全体の建物総予算の半分ぐらいが特例債に当たるのではないかとということで、80億であれば40億、100億なら50億ということです。どでかいもの考える時代ではございませんので、80億ぐらいとか、色々な意見があると思います。全体規模の半分ぐらいということで、あとは一般の債券を出すということと、庁舎についての基金積立がございまして、出雲市において約10億足らずの基金を持っておりますので、これらを即活用しなければいけないでしょう。

それから、もし今の場所から移った場合には、一等地でございますので、この土地も財源化できるということがあります。公共施設があった場所ですので、それに相応しいところでの財源の活用を図らなければいけないと思います。事務所であれホテルであれマンションであれ、最高の場所でございます。土地の財源化を図れば、何とかできるのかな、と思います。

島根県のことはこれ以上申し上げられませんが、言わない方がいいと思います。もう少し確認しながら、首長会でもよく論議し、協議しながら、どういう形のところまで明らかにできるかを検討して報告させていただきたいと思います。

先ほどお話がございましたように、合併協定調印に当たって、この問題に全く触れていないということではいけないと思いますので、その段階までにはご報告させていただけたらと思っています。

[三好委員]

会長とは平行線になるかもしれませんが、合併した時の、周辺市町も含めた一体感を早く出すためには、やはり、「我慢、我慢、また我慢」ということで、中心部はできるだけ我慢していただく姿勢が大事だろうと思っています。

合併して市庁舎が一番最初にできた、ということはまずいと思うわけです。みなさんは今の庁舎が手狭なこととは分かっているわけですので、そういうことも十分配慮した上で、できるだけずらしてやっていただきたいと思うわけです。逆に、周辺の市町庁舎(のスペース)は、(職員が)中心部に集中すると余ってくるわけで、そういう余った建屋、周辺市町の庁舎をどのように有効活用するのかも含めて、周辺市町の庁舎が廃墟のようになっても具合が悪いと思いますので、その辺の話も聞かせてもらえればありがたいと思っています。

[出雲市長]

ありがとうございました。

周辺の市町庁舎も身近な行政としての受付窓口となりまして、相当賑わうと思います。また、自治区の事務局も置かれますし、それなりの活性化もあるわけで、この辺のところはまたよくご説明させていただき、必ずや新市の発展のため、施設の整備、学校などの整備を図りながら、庁舎整備との両立ができるようにしていかなければいけない話だと思います。他方、経費の有効活用ということも念頭に置かなければならないということです。よく分かりました。

[萬代委員]

今の会長の話は、議題にもなかった問題がいきなり出たような感じがしますが、正式な議題という受け止め方でいいのですか。

[西尾議長]

そうではありません。

[萬代委員]

そうではないとすれば、議題が終わってからやってもらわなければいけません。

それは筋論の話ですが、そういう話を正式に出され、突如として今のような話が出ますと、なかなか委員さ

んの間では資料もない中での議論になります。会長から口頭で、400人に対し200人増えるので今の庁舎ではダメですか、周辺施設を借りると5,000万かかるとか、色々なことが出ますが、やはり、委員さんにも色々な立場があります。先ほどの話では、以前の合併協議会の時に小委員会で決議したということが出ていますが、そういうことの扱いをどうするのかということもあります。小泉首相ではありませんが、年金問題は説明不足ではなかったかということがありました。今の問題なども非常に関心のあることですし、そうかと言って10年放っておいて本当にいいものなのかどうかということです。それから、当面は借家でやればよいという発想はあっても、そのためには無駄金がいくら要ります、ということが裏返して出てくると思います。そういう色々なことがあると思いますので、そういう検討をしてもいいでしょうか、ということから始まり、そして、この協議会で、とりあえず検討してはどうか、ということから始まって、それぞれ小委員会でも作って、そこで多少とも議論するとか、そういう内容ではないかと思います。

そうではない、新しい市が始まってから物事をやるということであればそれでもいいでしょうし、そういうスケジュールをどのように組んで、どこでどのように審議するのかということがあります。「我々首長でやるので任せてくれ」ということなのか、「議会と我々だけで検討する」ということでもいいかもしれません。その基本となる順序立てを1回してから議論を深められないと、なかなか短絡的なことではいけないと思います。両方とも。我々の側も、三好委員が言われたように、「中心は我慢してください」ということは一理ありますし、10年は建てないという話があったということで、それで本当にいいのかどうかです。それで良ければそれで良からうし、借家でやればどれだけ無駄金がかかるとか、分散すればそれだけ効率が悪い、という問題も出てくるでしょうし、総合的にやるべきと思います。議題にないものをいきなり出して議論する話ではないような感じがしますので、そこら辺りは十分に組み立てながらやってもらうと物事がスムーズに行くのではないかという感じがします。

[西尾議長]

ありがとうございました。

何も議題としてではなく、財政計画、財政シミュレーションについて、かねてから小委員会の方などで、「計画の中に入っているのかどうか」、「どう考えているのか」、そういう疑問符があったということを伝え聞いておりました、この話題は避けて通れない情勢で、熟してきたのではないかと思います、現在財政シミュレーションをお諮りしていますので、その中での今後の動きについて、「こういうことでやらせていただければよろしいでしょうか」という問題を投げ掛ける意味でフリーにお話をさせていただいております。決してこちらからスケジュールを決めたり、こういう案で行きたいとか、そういうことをお諮りするということで述べているものではございません。そういう意味でご理解いただきたいと思います。

今日のところは自由にご議論いただいておりますが、また我々の方でもよく検討したいと思います。今後の詰め方についても、小委員会を別途設けてやるのか、そこまでやるのは新市の仕事だと考えるのか、色々議論が出ると思います。そのことをあらかじめここで聞いておく必要があり、たまたま財政シミュレーションのところまで最後に残っているところがここだったものですから、少し注意喚起をさせていただいたという程度のものでございます。

そういうことで、まだ日にちがありますので、これからの段取りをよくお諮りしながら慎重に進めさせていただきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

他に財政シミュレーションについて、この議案のことではよろしいですか。

財産及び債務の取扱いについては継続協議になっておりました、今日は、こういう財政シミュレーションか、ということでご了解おきいただきたいと思います。ただ、その時に、庁舎のことが気になる方がいらっしゃると思って、親切心で言ったまでのことでございます。ご理解いただきたいと思います。

それでは、今のようなことはありますが、議案第43号について、あらかじめこのシミュレーションでいいという方は、挙手で確認させてもらいたいと思います。

[今岡仁左恵委員]

これは、先ほど言われたこと(庁舎建設)も含んでのことですか。

[西尾議長]

その扱いは違います。庁舎の話は別です。疑問を持っている方がいらっしゃるだけで、今確認

しているのは、「2市4町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。」ということでございます。

～ 挙手全員～

それでは、議案第69号に移らせていただきたいと思います。

議案第69号は、総務・企画小委員会に付託し、ご審議いただいたものでございます。地域自治区の設置につきましてお諮りするものでございます。小委員会では原案どおりで良いという結論でございます。いかがでございでしょうか。何かご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

～ 意見なし～

ご質問等がございませんでしたら、これも挙手で確認したいと思います。議案第69号、地域自治区の設置についてご賛同の方は、挙手をお願いします。

～ 挙手全員～

全員にご賛同いただきました。ありがとうございます。議案第69号をお認めいただきました。

続いて議案第70号、組織及び機構の取扱いについてです。これは、教育行政の事務組織を含めてのお話です。あとは、本庁、支所の機能の考え方についてです。先ほども少し触れましたが、支所も大変忙しくなる形でございます。

この議案第70号の取扱いについて、総務・企画小委員会では原案でよろしいということでございます。何かご質問等がございませんでしょうか。

～ 意見なし～

それでは、これも挙手で確認を取らせていただきます。ご賛同の方は挙手をお願いします。

～ 挙手全員～

全員にご賛同いただきました。ありがとうございます。

それでは、議案第71号に移らせていただきたいと思います。これは、地方税の取扱いについてでございます。

地方税をこういう形でご提案させていただきましたところ、小委員会では原案のとおりでよろしいというご決定をいただいたところでございます。この固定資産税の問題も執行部の間で随分議論もいたしました。お互いに節減を図りながら、なお住民の負担についてぎりぎりのところでこういう形でやるという決意を、2市4町の首長間でした上での提案でございました。小委員会でも、こういうことでよろしいというご判断をいただいたところでございます。

最終的に何かご意見・ご質問がございでしょうか。

～ 意見なし～

それでは、この議案71号、地方税の取扱い(その2)についてご賛同いただける方は、挙手をお願いしたいと思います。

～ 挙手全員～

ありがとうございます。全員にご賛同いただいたわけでございます。

次に、議案第72号に移らせていただきたいと思います。これは、地域コミュニティ・行政連絡員関係の取

扱いについてでございます。

小委員会では原案のとおりでよろしいということでございます。これについて何かご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案第72号、地域コミュニティ・行政連絡員関係の取り扱いについてご賛同の方は、挙手をお願いいたします。

～挙手全員～

全員ご賛同いただいたわけでございます。ありがとうございます。

次に、議案第73号に移らせていただきたいと思います。生涯学習関係の取り扱いについてでございます。

社会教育関係団体等への助成、公民館・コミュニティセンターの問題、ボランティアや図書館の問題等色々ございます。小委員会では、この議案第73号についても原案のとおりでよろしいという決定をいただいております。

何かご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案第73号、生涯学習関係の取り扱いについてご賛同の方は、挙手で確認をさせていただきたいと思っております。

～挙手全員～

全員にご賛同をいただいたわけでございます。ありがとうございました。

次に、議案第74号、これは中身的には内容が多いものではございますが、新市建設計画（中間とりまとめ）についてお諮りするものでございます。まず事務局から説明願います。

[坂本次長]

～「資料1（21世紀出雲の国づくり計画 中間とりまとめ）」、「資料2（21世紀出雲の国づくり計画関係資料）」、「21世紀出雲の国づくり計画新旧対照表」により、議案第74号について説明～

[西尾議長]

今の説明は、小委員会で出た個別の意見についてだけでしたが、「新市の全体のイメージをもう少し明確に」というご質問・提言も小委員会の委員のみなさまからも出たようでございますので、時間がありますから、資料2をもう少し分かりやすく説明してください。

[坂本次長]

～資料2について説明～

[西尾議長]

要は、資料2の11ページと31ページです。ここに全てが集大成されています。11ページでは、新市建設計画の体系図がありまして、大目標、将来像、基本方針、そして重点的な3つの領域のプロジェクト、主要施策、あるいは各地域の整備方針、これと31ページは、本庁・支所の関係や地域自治区の関係を載せております。この2つを念頭に置いていただくことがまず基本でございます。あとは財政の動きです。

それと、申し訳ありませんが、この資料には住民負担の一覧表が載っていません。出雲市では、それを付けて今住民説明に回っていますので、各地域で住民説明をする時には付け加えておく必要があります。出雲市では、保育料など体系的に住民負担の一覧表を付けております。それが不足しておりますので、入れさせていた

だきます。

11ページをご覧になると、将来像、基本方針と来て、重点の3プロジェクトエリア、「パワーアップ」、「スケールアップ」、「グレードアップ」とカタカナを使って申し訳ございませんが、ここで1つのアクセントを付けて主要施策に結び付けているということでございます。新市と今までの2市4町と一体どう違うのかと言われれば、「パワーアップ、スケールアップ、グレードアップだ。それぞれの中身はこういう形で行く。」ということで、ここを強調しながら、がらりと違う新市発展のガイドラインということでご覧いただきたいと思えます。

具体の政策について、これだけ総花的に盛り込んでおいて大丈夫なのか、という印象を与えかねないところもございりますが、それぞれについては、先ほどもご報告しておりましたが、既に手を付けているもの、あるいは、若干なりともちょっと工夫をすれば行けそうなものをリストアップしておまして、表現は華やかですが、よくよくご覧になると、それぞれ動き出しているものが多いわけでございます。ただ、県や国、特に大社立久恵線とか出雲平田線とか、県に全面依頼しなければならないことについては、我々の自助努力だけでは限界がございます。強力に働きかけて、早急に立ち上げてもらうということで、あえて新市建設計画には県事業についても意欲的に盛り込んでおります。これはがんばっていかねばならない目標でございます。

肝心なところはそこでございますので、よろしく申し上げます。

[三好委員]

この國づくり計画については、新市長と新議員が、これは没にしようとか、新しいものを提案してきたということになった場合、この計画の比重は、新市長と新議会の間ではどの程度のものと考えればいいのですか。絶対的なものとして引き継ぐわけでしょうか。

[西尾議長]

これは、厳粛なる協定によって調印して確認するものですので、基本的なガイドラインはこういう方向で進めるということです。細かいこと、何年に何をやるということまでは言っていませんので。

[三好委員]

新市長や新議員は、それぞれ自分の公約を掲げて立候補されるわけですから、それが國づくり計画と一致すればいいわけですが、公約と一致しない場合はどうなるのですか。

[西尾議長]

それは、それぞれ手を挙げられる方の良識を待つということだと思います。今回は極めて異例の手続きを取りますし、10年間のガイドラインについてお互いに確認し合うわけですから、これは尊重されるものと思っております。ただ、具体的な毎年毎年の予算案、どこどこをどうするかということは、新市の中でご検討いただくことでしょうか。

何か今のようなお話がありますでしょうか。時間があるものですから、資料2まで説明してもらいましたが、かえって総花的なことになったものですから、焦点を絞って申し上げております。

[萬代委員]

先ほどの三好委員の話については、福祉・教育小委員会で同じような議論をしました。「我々はここまでやりますが、新しい市長なり新しい議員で、汗をかいただけはうまく引き継いでもらわなければいけません。」という話をしたところです。先ほど報告はしましたが、事務方の方からもう一度みなさんに確認していただくといいかもかもしれません。

[坂本次長]

先ほどの、新市において確実に実施されたい旨の要請ですが、新市建設計画自体につきましては、その策定の意義を合併特例法で謳っております。最大限尊重して、新市における基本構想、基本計画に反映させるという位置付けを持っております。それと併せまして、特にこの出雲の國では、出雲の國づくり大綱の中でも、21世紀出雲の國づくり計画及び合併協定項目を尊重・継承するというようなことを謳っております。

もう1点ですが、先ほど議決を賜りました地域自治区の中の地域協議会の所掌事項の中で、地域の計画の中

で新市建設計画の新市における担保と言いますか、確認、チェックをし、これらのことを地域協議会の中で、それぞれが市長に対して意見を言ったりできるというようなもので担保していくという形でございます。

[三好委員]

10年経ってもまだ実行されていない場合、我々は、「これはどうなっていますか」というようなことは言えるわけですね。

[西尾議長]

言えます。地域自治区で提言やチェックをしていただくということになります。

[三好委員]

この協議会のメンバーが審議委員や新市長になればいいのですが・・・。

[西尾議長]

地域協議会の方が、この議論を受けてやられます。

[木村委員]

先ほどの話を聞きますと、出雲市では住民説明会を始めていらっしゃるようでございます。住民説明会の折には、この資料2を配って説明されているわけですか。

[西尾議長]

ぴったり同じではありませんが、この資料プラス住民負担一覧表を付けてやっております。

[木村委員]

そうしますと、住民説明会は2時間程度という話を聞いております。2市5町の時の説明会でも思ったのですが、これは大事な話だからということで、全般の話から始めて各論に移ることは、みなさんには必要ではあると思うのですが、あまりにも中身が膨大で、先ほどのようにずーっと説明されて、本当に住民が聞きたいことはどの部分だろうかと思えますと、会長がおっしゃられたように、資料2の11ページ、31ページ辺りだと思えます。2市5町の時の説明会の反省と言いますか感想で、色々言われたけれども何も分からなかった、という意見をかなり聞きました。一番聞きたいこと、新市になったら我々の生活はどうなるのかといった一番住民が関心の高いところを重点的に説明され、あとは、資料を配られるのであれば、こういう市になります、といった程度で説明をしていかないと、なかなか全部を理解することは難しいと思えますし、時間も無いと思えます。

出雲市では説明会が始まっているようですが、どの程度の説明をなさいますか、住民の反応がどうなのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

[出雲市長]

大変いい質問をいただきました。

出雲市には16地区ありますが、現在私も7回出かけしております。2市5町の時の説明の中身と、2市4町になってからのものとは、そんなに、全く違うものではありません。「粗々のところは大体これでいくのだな」と、特に説明会に出席されている方々はご存知の空気もでございます。今おっしゃいましたように、要するに一番身近な問題として、税金はどうなるのかということがあり、保育料の問題などは相当がんばっております、ということを盛んに説明しております。一番関心が高いところですので、住民負担の一覧表を使っただけの説明では大体分かっていたいております。

あとは、たくさん書いてあるけれどもこれでいいのか、ということとか、あるいは、地域自治区については、出雲市は今の体制でいいのかという議論もあります。しかしながら、お互いに2市4町ということで、「それぞれの地域において共通するものとして、地域活動としての自治区の設置ということが望まれています。」ということをお聞きしてご説明いただいております。だから出雲市でも地域自治区、地域協議会を作ります、ということも収めているところでございます。

それから、はっきり言って、それほど細かい、ややこしい質問はなくなってきました。大体分かったのか、大体この辺でいいという空気なのか、疲れてきたということもあるかもしれませんが、そういうことです。あとは、それぞれの地区として要望したいことがあるということで、要望事項もあります。道路を良くして欲しいとか、土木委員会制度はこのままですかとか、出雲市では、地区ごとに3年毎の道路や下水路の整備計画を持っていて、このいい制度はそのまま継続されますかとか、コミュニティセンターはこのまま継続ですかとか、そういうご質問をいただいております。それは継続ということで、あとは、新市において、土木委員会の制度とか3年間の道路整備の問題とか、いい方向に協議を整えていくことだということで説明して、ご了解をいただいているという状況でございます。

[木村委員]

2時間程度で理解いただけるものでしょうか。

[西尾議長]

出雲市は、現在1時間半でやっております。資料2に基づいた30分ぐらいのスライドを作っております、それから具体的に質問をいただくという形にしておりまして、非常にスムーズに行っております。

[坂根委員]

庁舎のことですが、財産・債務のところはどうして庁舎の話を出されたのかと考えると、何故なのか良く分かりません。今まであまり庁舎のことは論をしていなかったのに、新市になったら色々なことがあるから、庁舎を早くということなのかと勘ぐったりしますし、間借りをしていると家賃がかかるからということと言われると、いつまでも間借りするのはどうかな、という考えなのか、よく分かりません。

渡部委員の言われた10年ということは、2市4町では決まっていなわけです。三好委員の言われたように、まずは周辺部だということは、私もそう思っています。これを法定協で決めておかないといけないのかどうかもよく分かりませんが、例えば、新市になってからでもいいということになってしまうと、それこそ三好委員の言われたように、新市長が、「庁舎は急ぐべきだ。法定協では別に決まっていなから、道路もできることだし、早々にやらなければいけない。」と言って、新しい議会も「そうだ、そうだ。」と言えば、案外早く新庁舎ができてしまうかもしれません。そうすると、「そんなはずではなかったよ。」ということが、このメンバーから出てくるかもしれません。

次回は最終の法定協だということになると、萬代委員が言われたように、例えば600人を収める庁舎は何階建てで、どんなもので、何億かかる、仮に間借りをすると何年でどれぐらいかかる、というような資料が次の法定協にでも出て、大まかな庁舎に対する法定協でのまとめのようなことをしておかないと、それこそ心配するのは、今日の法定協で庁舎のことが出たということが明日の新聞にでも書かれると、町民から「庁舎を建てるのか」ということを聞かれた場合、はっきりした返事もできません。私も庁舎のことは今まで真剣に考えていなかったのですが、今日会長から話を出されて、ここへ来て心配しています。次回の法定協で、萬代委員の言われたようなきちんとした資料を出して論議する考えがあるのか、それともこのままで終わるのか、その辺が首長会でどうなっているのかお聞きしたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。

首長会でも実はまだ結論は出ません。どういう扱いにして、どういう転がし方をしておいた方がいいのか、全く何も触れないで無責任な状態で行っていいのか、あるいは、ある程度のところは議論をしておいた方がいいのか、そのところをよく論議することにはしていますが、それに先立って、今日はせっかくの機会でしたので、小委員会でこの問題がちらほら出ていたものですから、現在の状況について簡単に私の立場で報告させていただき、ここでご意見なりご議論があれば聞いておいて、首長会ではそういうことを頭に入れながら今後の段取りについて話し合いをしようということでした。今日は非常にいい機会だと思ひまして、話題提供をしたところでございます。これからいつどういう段階で何をどういう形で建てるのかということ、方向としては全く何も決まっていません。メディアが今日いらっしゃって、こういうことをお書きになるとすれば、それは時期尚早で、その辺は聞いておられますので書かれないと思ひます。全く決まっておりませんので、そういうご理解をいただき、今後どういうことを議論しておけばいいのかということをお首長会で話し合っていきたいと思ひます。

っているところでございます。

当然このことは小委員会でも話し合いになるうかと思いますが・・・。

[坂根委員]

小委員会は、総務・企画小委員会1つしか残っていませんが。

[西尾議長]

総務・企画小委員会が中心になると思いますので。

[今岡仁左恵委員]

今からやるなら継続審議です。

[西尾議長]

継続審議もあると思います。だから、我々も勝手なことはできないものですから、今日はよく聞いておかないといけないと思ってのことで。みなさんのご意見も聞いておいて適切に・・・。

[坂根委員]

8月6日の小委員会でそういう資料が出るのですか。出さないのですか。

[西尾議長]

小委員会では、これからの論議の中でどうされるのかという話題は出てくると思います。5日には首長会も開きますので、その結果を受けてどのようにお諮りするのかがよく論議してみたいと思います。

[寺田委員]

庁舎のこともですが、これから各論に入るわけで、その前提として、この間の小委員会でも申し上げましたが、組織図とか配置図とか、そうしたものが一向に見えてきません。従って、私は、調印なり議決をした後で5、6ヵ月かけてゆっくりやられるのだなと思っております。

差し当たって、庁舎問題より先に、1,250人の職員をどのように配置するのか、どういう組織にするのか、どういう形で新市ができてくるのか、そうしたことをきちんと整理して我々に示していただきたいと思います。その後で庁舎の問題をはじめ色々な各論が出てくるとと思いますが、それを受けて十分な意見交換をしたいと思います。従って、この間の小委員会では、組織図、配置図を出して欲しいとお願いしているところでございます。

[西尾議長]

分かりました。これはきちんとやらせていただきたいと思います。そうは言いながらも、細かいところまできちんとしたものになるかどうかと思いますので、現段階で考えられるところは押さえて、執行部としての案を出させていただきたいと思います。

何かこの機会にございますでしょうか。

[三好委員]

商工会議所として頭の痛い問題を抱えております。

この辺の最大の産業であります建設業でございますが、新市ができ上がって起動するまでの間、旧来の市町が整理に入って、新市が立ち上がるまで半年とか7、8ヶ月、事業が止まってしまう恐れがあります。県や国の事業は続きますが、新市の事業が止まってしまう恐れを非常に感じておまして、中小・零細の建設業は、半年でも止まってしまうとパンザイする恐れがありますので、その辺は十分首長さんの間でご配慮いただきたいと思っております。

[西尾議長]

このことは、執行部の中で、スムーズに移行できますように十分検討したいと思います。ご心配はよく分か

りますので、頭に入れておきます。

なお、今日こうして議案の74号をお諮りしておりますが、今日は中間とりまとめということで受け止めていただくということで、今後更に修正はあろうかと思いますが、現段階でのとりまとめとして、今日の資料1、資料2で説明しております新市建設計画案をご了承いただくということでよろしゅうございましょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

～挙手全員～

全員一致ということです。ありがとうございました。

今日は大変貴重な意見をいただいております、よくよく頭に入れて最終段階で取りまとめて行きたいと思っております。

今後のスケジュールについて説明願います。

5 今後のスケジュールについて

[妹尾局長]

～資料3により小委員会、法定協議会の開催予定を説明～

全ての協議項目について、8月20日の第10回協議会で確認されるという前提におきまして、9月1日の午後に合併協定調印式を出雲市民会館を使いまして予定させていただいております。

[西尾議長]

時間は何時からですか。

[妹尾局長]

午後ということで、時間はまだ決まっておりません。概ね1時半か2時ということで。

[西尾議長]

スタートは午後1時か2時頃になると思います。また確認させていただきます。

[妹尾局長]

資料3では、各市町の住民説明会の予定を矢印で示しております。既に出雲市は始まっておりまして、7月29日まででございます。佐田町が8月の前半、その他は盆明けのところで、ご覧のような期間で説明会を開催されると聞いております。

それから、調印式を終わります、各市町の9月定例議会におきまして、合併に関わります廃置分合議案の議決を行っていただくという考えです。

[西尾議長]

定例議会とは限りません。各市町の主体性の中で、議長さんをはじめ、適切な審議日程をご検討いただくということにしたいと思っております。

小委員会の日程については、大体これで行けそうならこれで行きますが、総務・企画小委員会を8月6日の後でもう1回開くかどうかは、小委員会でご判断いただくということにさせていただきたいと思っております。

スケジュールも含めて、ご質問等がございますでしょうか。9月1日の日程はまた確認させていただきますが、何とか9月1日にたどり着けるかということで、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

6 その他

[萬代委員]

縁結びの神の地元で1回会議をされては、ということが大分前から提案していますが、今度の最後の法定協
も、会場が取ればと思います。分かっておられますか。

[西尾議長]

分かっております。

[萬代委員]

会場のこと、時間的なこと等があるでしょうが、できることならそういう配慮もしてもらえると、将来いい
出雲もできると思います。

[西尾議長]

ありがとうございます。

この法定協議会のみなさま方の任期も合併直前まであるようございまして、節目節目でお集まりいただき
て、ご相談することがあるかと思ひます。そういう機会に考えてみたいと思ひます。

[柳楽和利委員]

これで(任期は)終わりではないのですか。

[西尾議長]

来年3月までということになっていますので。

7 閉会

[西尾議長]

今日はどうもありがとうございました。

以上